

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
【報告義務発生日】	平成29年9月26日
【提出日】	平成29年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、重要な契約の終了、及び共同保有者の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和シェル石油株式会社
証券コード	5002
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド (The Shell Petroleum Company Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市エス・イー１、７エヌ・エー、シェル・センター (Shell Centre, London SE1 7NA, U.K.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治36年6月29日
代表者氏名	ゲイリー・トムソン（Gary Thomson）
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	石油関係一般業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 眞武 慶彦
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

政策投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	7,500,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 7,500,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 7,500,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成29年8月9日現在)	V 376,850,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	1.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.99

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者、ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド、及びアラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ (締結時はアラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ビー・ヴィ) との間で平成16年8月31日に締結した株主間契約(Shareholders' Agreement)は、平成29年9月26日付の終了契約 (Termination Agreement) の締結をもって終了し、アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィとの共同保有関係は解消された。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド (The Anglo-Saxon Petroleum Company Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市エス・イー 1、7 エヌ・エー、シェル・センター (Shell Centre, London SE1 7NA, U.K.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	明治40年6月29日
代表者氏名	ゲイリー・トムソン (Gary Thomson)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー
事業内容	石油関係一般業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 眞武 慶彦
電話番号	03-6889-7000

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	6,784,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 6,784,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 6,784,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成29年8月9日現在)	V 376,850,400
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	1.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.80

2 【共同保有者 / 2】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人 (有限責任会社)
---------	-------------

氏名又は名称	アラムコ・オーバーシーズ・カンパニー・ビー・ヴィ (Aramco Overseas Company B.V.)
住所又は本店所在地	オランダ王国ハーグ、ケー・エックス2517、スヘーヴェニングスウェグ62-66 (Scheveningseweg 62-66, 2517KX The Hague Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成1年12月18日
代表者氏名	ファハド・M・アルアブドルカリーム (Fahad M. Al-Abdulkareem)
代表者役職	プレジデント & CEO
事業内容	1. エンジニアリング、インターメディエーション（金融等の仲介）、財務、マーケティング及び貿易の分野に関する業務の受託及び助言 2. 各種企業（原油・精製物関連企業を含む）の経営管理サービス、資本参加及び信用供与 3. 関連会社への保証、ファイナンス 4. 特許権、著作権、ノウハウ等の知的所有権の開発 5. 上記各号に付随関連するあらゆる業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 楽 楽
電話番号	03-6888-5879

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	56,380,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L		
対象有価証券償還社債	F		M		
他社株等転換株券	G		N		
合計（株・口）	O	56,380,000	P	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T				56,380,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

【株券等保有割合】		
発行済株式等総数（株・口） （平成29年8月9日現在）	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		14.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.96

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】

(１) ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド
 (The Shell Petroleum Company Limited)

(２) ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド
 (The Anglo-Saxon Petroleum Company Limited)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(１)【保有株券等の数】			
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	14,284,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	14,284,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	14,284,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年8月9日現在）	V	376,850,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		3.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		18.75

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・ リミテッド (The Shell Petroleum Company Limited)	7,500,000	1.99
ザ・アングロ・サクソン・ペトロリウム・ カンパニー・リミテッド (The Anglo- Saxon Petroleum Company Limited)	6,784,000	1.80
合計	14,284,000	3.79